

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892500030		
法人名	社会福祉法人 すみれ福祉会		
事業所名	社すみれホーム		
所在地	兵庫県加東市藤田字東山944-27		
自己評価作成日	平成27年5月20日	評価結果市町村受理日	平成27年7月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	平成27年6月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居様が日々の生活の中で穏やかに健康で安心して1日1日を大切に暮らせるように努めています。また家族との連携を取り協力していただいたり、地域住民の方・ボランティアの方との関わりを大切にし活気のあるホーム作りを目指しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所が併設された、広い敷地の総合福祉施設内に位置している。玄関周辺には季節の花や野菜が植えられ、共用空間は採光がよく開放感があり、季節感と家庭的な雰囲気が感じられるグループホームである。利用者の希望や体調に合わせて、家事・レクリエーション・外出等に参加しながら、健康で穏やかに過ごせるように支援している。サービス計画作成時のカンファレンスには必ず家族の参加をお願いし、毎月のモニタリングで実施状況を確認しながら、利用者・家族の意向を尊重した現状に即したサービスの提供に努めている。毎月発行するホームだよりやケアカンファレンス・家族会での小旅行やイベント等を通して、家族との連携も深めている。地域行事への参加・ボランティアの来訪・保育所との交流等、積極的に地域交流に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を踏まえ、利用者を主体とした内容でグループホーム独自の理念を明文化し、地域密着型サービスの理念も踏まえ玄関の見やすい場所に設置し入居時に本人・家族に説明している。	法人理念を基に、地域密着型サービスの理念を踏まえたグループホーム独自の理念を明文化している。理念をグループホームの玄関と寮母室の掲示板に掲示し、職員・利用者・家族の周知に努めている。職員は毎月の勉強会やカンファレンス等で、自分たちが目指すグループホームについて話し合う機会を持ち、理念を活かしたケア・支援が行えるように取り組んでいる。職員の定着がよく、利用者に継続的にかかわる中で理念が自然に活かされたケアの提供に努めている。また、毎月発行する「すみれホームだより」にも理念を掲載し、継続的な理念の浸透も図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員、地域包括支援センターの方を通し、地域行事に参加し関わりを持っている。また、回想法を通じ、地域のボランティアの方々や障害者施設の方々と交流する機会を設けている。	民生委員から地域の行事の開催情報提供を受け、敬老会・秋祭り・とんど焼き等に参加している。保育園との交流の機会もあり、出向いて交流する中で、利用者による紙芝居を通して利用者の生きがいづくりにもつなげている。社会福祉協議会を通じて、踊り・歌・手芸等の地域ボランティアの来訪を受け、地域の方々との交流の機会を持っている。昨年・一昨年は、地域包括支援センターが取り組んだ「回想法」のモデル指定施設となり取り組んだ。地域のボランティアが利用者には馴染のある昔の道具等による回想法を行い、今年度も取り組む予定である。地域から施設の機能を活かして認知症の相談窓口の開設希望が出ている。地域に貢献できる積極的な取り組みとして開設に向け検討している。大学の実習生の受け入れも継続している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で認知症相談窓口を開設してみてもとの助言があり、本年度は地域に向け発信していけるように努めたいと思っています。	/	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表・民生委員・加東市包括支援センター主任介護支援専門員・市内に所在する居宅介護支援事業所の介護支援専門員・併設の特別養護老人ホーム施設長・事業所管理者及び計画作成担当のメンバー構成で2ヶ月に1回実施しサービス向上に活かしている。	家族代表・民生委員・加東市包括支援センター主任介護支援専門員・市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員・併設の特別養護老人ホーム施設長・事業所管理者・計画作成担当のメンバー構成で、2ヶ月に1回開催している。「社すみれホームだより」を配布し、利用者の状況・事業所の活動と予定等を報告し、質疑応答を交え意見・提案が出されている。参加メンバーから、地域行事の予定・ボランティア情報・地域との交流方法等について具体的な情報を得て、サービスの質の向上や運営に反映させるように活用している。	運営推進会議をサービスの質の向上や運営に積極的に活用できているが、今後、より多くの意見・提案・情報を聴取するために、会議の内容を「すみれホームだより」に掲載する等の方法で報告し、多数の家族の参加を促す工夫が望まれる。また、可能な範囲で利用者にも参加を勧め、利用者が外部者に意見を表せる機会づくりとすることも望ましい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村へ運営推進会議での報告書・ホーム内の状況を報告しており、困ったことがあれば相談し連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センターから参加があり、また、議事録提出でも報告し、事業所の状況や取り組みは市町村と共有できている。地域密着型サービスの連絡会も随時開催されており、介護保険の改定の説明や外部評価の受審緩和の手続きについてなど適切な指導を受け運営に反映させている。利用待機者についての報告・相談を行ったり、地域貢献に繋がるための相談を行う等、常に市の窓口と連携を図るよう努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回、併設特養の職員と合同で身体拘束廃止委員会を行い。施設全体で話し合い、身体拘束が無くなるよう取り組んでいる。	併設の特別養護老人ホームと合同で身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1回開催し、身体拘束廃止に向けて法人全体で取り組んでいる。平成26年度は、身体拘束についての外部研修を受講した職員がグループホーム勉強会で伝達研修を行い共有した。27年度は年間計画に入れて、グループホーム勉強会で研修する予定である。事業所では、身体拘束は行わない方針であり、現在身体拘束は行っていない。玄関扉は、昼間開錠しており、夜間・不穏状況時は「テンキー」で施錠している。利用者の申し出があれば職員が付き添い、いつでも外出できる体制を取っており、閉塞感が感じられないよう取り組んでいる。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月一回の勉強会の年間計画の中に【虐待、身体拘束について】を毎年入れ、学ぶ機会を設けている。また、随時、虐待・人権関係の情報がニュースなどで取り上げられた時に、話し合っている。	虐待防止については、平成26年度の内部・外部共に研修の受講は無かったが、虐待報道等があればカンファレンス等で随時職員間で話し合っている。27年度は、月に1回開催される勉強会の年間計画に「虐待・身体拘束について」を入れ、学ぶ機会を設けている。管理者は常に職員とのコミュニケーションを図り、また、希望休や有給休暇の取得を勧め、職員の疲労やストレスが利用者のケアに影響しないような職場環境作りに努めている。入浴時・更衣時等には身体観察を行い、変化や異常があれば報告・共有することにより、事業所内外での虐待を見逃さない体制づくりを職員間で周知している。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	状況に応じ関係者へ地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての説明を行い、必要な方が活用できるように支援している。	必要に応じて、市に出向いて権利擁護についてのパンフレット・リーフレットを受け、関係者に説明を行うなど、適宜支援を行っているが、職員が制度については学ぶ機会を設けるには至っていない。関係機関に相談して講師を依頼し、勉強会の実施を検討している。	管理者と共に、職員一人ひとりが「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について理解し、制度の活用が必要と認められる利用者・家族に情報提供をや支援が行えるように事業所内で周知を図ることが望まれる。また、勉強会等の開催時には、職員だけでなく、希望する利用者・家族も権利擁護の諸制度について学べる機会の提供について検討されてはどうか。
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結について、見学時や自宅・病院などに出向き利用者・ご家族と面接を行い契約を行っている。特に重度化や終末期については特に重点を置き、理解と協力を得られるように努めている。	契約に際しては、自宅や医療機関等に出向いて状況把握を行い、事業所に来訪してもらい契約を実施している。管理者・ケアマネジャーが、契約書・重要事項説明書の項目に沿って具体的な事例を交えて説明を行っている。特に、入退院時や重度化・終末期については詳しく説明を行い、理解を深めてもらえるように努めている。利用料については、実費徴収の金額について介護度等に応じたシュミレーションを行い説明を加えている。制度改正に伴う利用料金の変更等については、変更部分の書面を作成し、改定前の家族会で説明を行ったり、事前に説明文書を送付し同意を得るようにしている。 契約解除については、利用者の状態の変化に応じて家族と話し合いを繰り返し行い、利用者・家族に不利益がないように適切な支援に取り組んでいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、面会時などに、家族の方に声掛け、意見要望の相談に応じたり、必要に応じて説明する場を設けている。	家族の面会時には職員から積極的に声かけを行い、意見・要望を引き出せるように努めている。「社すみれホームだより」を毎月発行し、家族に利用者の日々の様子をわかりやすく報告することで、意見や要望等を表しやすいように努めている。出された意見や要望等は、聴取した職員が管理者に報告し、全職員で情報共有を図り、会議などで検討し速やかな対応に努めている。全体的に出される意見より、個別に出される意見が多いため、個別の対応支援に活かしている。年3回、家族会を開催している。家族会ではイベントや旅行を企画し、利用者が家族と一緒に楽しむ事を目的に、楽しみながら利用者や家族の意見・要望を聞く機会としている。平成27年5月の家族会は、淡路へ行き戸外でバーベキューを楽しんだ。家族会での意見・要望等は、全体会議等で情報を共有し対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に数回の個人面談を行い職員の意見を運営に反映させている。	毎月カンファレンスを実施し、利用者個別の課題抽出・検討、行事の企画・開催後の振り返り、業務の効率化等、職員が意見・提案を出し合う場を設けている。管理者は、定期的にも随時にも個別の面談を行い、相談を含めて職員からの意見・要望・提案を聴取するようにしている。職員は日常的にも、また、施設内会議の機会に管理者を通して、意見・提案を代表者に伝える機会がある。利用者との馴染の関係を重視して、職員の異動は行われていない。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に意見が言える場を作り個々の取り組みに評価している。 人事考課を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で毎月計画的に勉強会・カンファレンスを継続し、ケアの向上を目指している。すみれ会グループ研修や東播磨ブロック研修など、機会を見つけ外部への研修にも参加している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は6事業所と合同運動会をする予定		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困りごとを傾聴することや、その困りごとの改善に向けて職員間での話し合う場を設けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前までに話し合いを持ち家族が抱える不安・要望をできる限り受け止めるように努めている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で、時にはグループホーム入所が適切でない場合もあり、本人・家族の意見を尊重しながら本人にとって最適なサービスが選択できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の状況に応じて得意分野を把握し、食事作り・洗濯・掃除などの家事や手芸・散歩などの趣味の時間を職員と共に行う事を基本に支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者の認知症の状態や家族の状況を考え、偏ることなく対応するようにしている。また、定期的な外出支援や家族会を行う事で、入居者とご家族との橋渡しとなるように心がけている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と外出・外泊をされたりすることがある。また地域行事の参加や、友人が訪問して下さるよう、家族との調整を行いながら関係が途切れないように努めている。	入居時にセンター方式の書式を用いて馴染みの場所や人を把握し、私の生活環境シートに記録している。入居後も日々の会話や回想法の中で馴染みの場所や人の把握に努め、把握した内容はケース記録に記録し職員間で情報共有し支援につなげている。馴染みの美容院の利用・地域行事への参加支援等、利用者が住み慣れた地域とのつながりを継続できるように努めている。知人や友人との関係継続ができるように、手紙・はがきのやり取り、電話での連絡等も支援している。利用開始前に併設のデイサービスを利用していただいていた利用者は、デイサービスを訪問し馴染みの関係が継続できるように支援している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	協働で何かをすることにより、入居者様同士の関係性を保っている。その場にいることで参加していると入居者様に感じて頂けるように配慮をしている		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等により契約が終了しても併設特養と連携を行い関係を断ち切らないように努めている。困りごとがあれば相談していただけるように声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に生活環境を確認し、在宅での生活リズムが継続できるよう配慮しながら日常生活のケアの中で「できること」「できそうなこと」を見極め、本人の希望・意向を確認し、入居者主体のケアに努めている。	入居前にセンター方式の書式を用いてアセスメントを行い、聴取・把握した利用者の思いや意向を「生活環境や心身の情報シート」等に記録し全職員で共有している。入居後に日々のコミュニケーションの中で個別に把握した思いや意向については、ケース記録に追加記載し支援に繋げている。回想法も思いや意向の把握に活用している。自ら意向を訴えることが難しい利用者については、家族の意見や職員の気づきを参考に利用者の立場に立って話し合い把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時に本人・家族から情報収集したり、入居前のケアマネジャにも情報提供してもらい以前の様子を確認している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を記録に残している。また、職員の気づきをケースや連絡ノートに書いたり、申し送りにて職員と情報の共有している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや各担当がモニタリング評価し介護計画についても見直しをしている。	個人情報提供票に面談時に聴取把握した情報を記載し、利用開始前に利用していた介護サービス事業所や関係機関から得られた情報も含めて、利用者・家族の希望に沿った暫定的なサービス計画書を作成している。計画に基づいて支援した内容は介護記録表にチェックし、日々の利用者の活動や表情・支援した結果観察できたこと等を経過記録に記載している。毎月のカンファレンスで利用者個別の状態を確認し、計画の短期目標に従って毎月モニタリングを行っている。毎月のモニタリングの際には、担当職員が中心となり、介護記録表や経過記録からモニタリング・評価を行っている。定期的な計画の見直しを6ヶ月に1回実施しており、見直し前にはセンター方式の書面を使用して再アセスメントを行い、担当者会議を開催している。担当者会議は家族の都合に合わせて実施するため、見直し時には家族の参加が必ずあり、家族の意向を確認し計画に反映させるようにしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に記入しその方の日々の様子を共有している。気づき等あればカンファレンスで話し合う機会を設けている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者・家族の意見要望等に関して速やかに対応できるよう連絡ノートを利用し情報が伝達できるよう取り組んでいる。	/	/
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会にて紹介していただいたボランティアの方や、職員の知り合いのボランティアの方をお招きし楽しめる場を作っている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院・歯科との連携を行っている。看護師ともいつでも相談ができるような体制が整っており、スムーズな対応ができています。年に1回検診を行っている。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養看護師が毎日の健康管理や病院との連絡調整を行っている。NS用連絡ノートを活用し、特変等記入しNSに申し送りしている。夜間にはコール当番もあり体制は整っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者の状態を病院へ細かく伝えるようにしている。入院中には状態の経過をみるために訪問したり、病院のソーシャルワーカーと連絡を取り合い早期退院にむけた話し合いを行っている。	入院が必要な場合には、家族に連絡を取り速やかに入院治療が受けられるように支援している。医療機関へは職員と看護師が同行し、詳細に情報提供を行っている。入院中は医療機関の地域医療連携室を通して利用者の状態把握を行い、早期退院に向けた支援が行えるように努めている。退院の目途が立てば、医療機関からの看護サマリーや地域医療連携室からの情報提供を受け、スムーズに元の生活に戻ることができるように支援している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	併設の特養と連携し在宅サービス等も考えながら退所後連携が取れる体制が整っている。終末期の希望については、本人・家族・病院等と話し合い対応を考えていきたい。	契約時に重度化・看取りに対する事業所の指針について説明を行い、理解と納得を得ている。現在は看取りは実施しない方針である。重度化の段階を迎えた場合、利用者の体調に変化があればその都度家族に報告・連絡を行い、対応の方向性について家族と共に話し合い、利用者が状態に応じた適切な支援を受けることができるように努めている。状態に応じて他施設への移行を調整することもあり、その場合には事業所から状態について情報提供を行い、速やかに円滑な住み替えが行えるように支援している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて急変時の対応をマニュアルを参考に話し合っている。消防署に依頼し研修実施を今年度行う予定	/	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルによる勉強会や年2回入居者と共に避難訓練を行っている。地域の協力体制については自治会にお願いしたり、運営推進会議で協力を呼びかけている。	併設の特別養護老人ホームと合同で、年2回避難訓練を実施している。平成26年度は1回訓練に参加し、火災時の対応方法及び避難経路の確認を行っている。例年は参加可能な利用者があれば一緒に参加しているが、26年度は職員のみでの参加となっている。備蓄は施設の栄養課で行われる体制となっている。	避難訓練は、夜間想定での訓練を含め、年2回の実施が望まれる。また、訓練以外にも、避難経路の確認や利用者の状態に応じた避難方法の検討や見直しを、日ごろから実施することが望ましい。運営推進会議を活かして、地域との非常災害時の協力体制の整備を行うことも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者個々に対して和やかな雰囲気を作れるように心がけている。また、認知症等の進行によりトイレ介助が必要な方に対して他の方に気付かれぬよう誘導し配慮を行っている。	26年度はプライバシーの確保についての勉強会を持つには至っていないが、ホームページの見直しについての検討が個人情報や人権・プライバシー保護について意識する機会となった。27年度は年間計画に盛り込んで、勉強会を実施する予定である。フロアでのカンファレンス等で個人情報を話す場合にはイニシャルを使ったり、トイレ誘導の声かけに配慮する等、日々の支援の中でプライバシー保護に努めている。写真の掲示・掲載については、家族に説明し同意を得ている。個人記録等については、寮母室の所定の場所に保管管理され、個人情報の管理を適正に行っている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の自己決定を尊重し、入居者個々に合った声かけを行っている。できる限り本人の意思を引き出せるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決められた日課でなく、入居者のペース・希望を尊重しながら一人ひとりに合わせた日々の生活支援が行われている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	併設特養へ週に1回程度美容院の方が来られ身だしなみを整える環境にある。外出の際には服を一緒に選んでいる。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設からの配食だけでなく毎朝食・週2回の昼食作り・月1回のおやつ作りを入居者の好みに合わせて職員と一緒に作ったり盛り付けも手伝っていただき、食器類は好みの食器を使っていたいでいる。	併設施設の厨房からの配食と、毎日の朝食・週2回の昼食の事業所内での調理で、食事を提供している。施設全体で月1回給食会議を実施し、利用者の食事に対する意見や希望を報告し、献立に反映している。週2回の昼食調理の際は、利用者の希望や季節を考慮して献立を考え、買物から食事の一連の作業を利用者と共に行うようにしている。日々の盛り付けや配膳、後片付けも利用者と一緒にしている。行事に合わせた献立、おやつ作り、花見などのドライブに合わせた外食など、変化を楽しむ工夫もされている。	

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表に記入する事で食事量、水分摂取量一目でわかるようにし、少ない所は補えるようにしている。嚥下困難時には食事形態の見直しを検討したり、歯の噛み合わせにも気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きについて毎食後入居者へ勧めている。義歯の洗浄についても必要に応じ支援している。磨き残しがある場合は介助を行い清潔に勤めている		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄についての観察・チェックを行いパターンの把握に努めている。必要に応じて誘導や声かけを行っている。プライバシーに配慮しながら行っている。日中はなるべくおむつを使用せず、失敗のないよう誘導している。	ケアチェック表を用いて利用者個別に排泄状況・パターンを把握し、必要に応じて声かけを行い、排泄の自立に向けて支援している。基本的には昼夜を通して布パンツと尿とりパットの使用により、排泄の自立へ向けた積極的な支援を心掛けている。また、適切な支援により排泄の失敗を防ぎ、利用者のプライバシーや羞恥心、失敗への不安への配慮にも努めている。熱中症や脱水に配慮し水分摂取や室温に注意し、摂取と排泄を観察している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分確保、食物繊維、乳製品等摂取し工夫をしている。レクリエーション等身体を動かし代謝を良くするように勤めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの生活習慣に添うよう毎回好みの時間にゆっくりと入浴できるよう配慮している。入浴剤を使用し気分を変えている。	利用者個別に入浴への意向を把握し、意向に沿って気持ちよく入浴できるように支援している。隔日の入浴を基本としているが、希望に応じて毎日の入浴も可能である。また、体調の変化や皮膚の汚染の状況に応じて、適宜入浴を勧め清潔が保てるようにしている。事業所での入浴が利用者に負担がかかるような状況になれば、介助方法の検討や機械浴の使用の検討を行うようにしている。入浴拒否傾向にある利用者には、時間や声かけ方法を変え自然に入浴してもらえるように支援している。利用者の希望で、外出の企画を立て温泉を利用することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活の中で入居者それぞれの時間ができるように居室で休まれる方もいればフロアで談話をされる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの処方箋を職員の見やすい場所に置き把握したり、薬の副作用についての勉強会を実施している。状態に変化があれば看護師に相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気候や本人の気分・希望に応じて散歩や買い物・ドライブなど心身の活性につながるよう取り組んでいる。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分・要望などに応じて散歩やドライブなど心身の活性につながるよう取り入れている。	日常的には、天候や利用者の希望・体調に応じて、近隣への散歩やドライブに出かけている。個別や少人数で出かける際に、買い物や外食を楽しめる機会も設けている。併設施設の行事やイベントにも出かけ、交流と気分転換を図っている。家族会のバス旅行では普段は行けないような遠出を企画し、利用者・家族・職員が共に楽しく過ごせる機会を設けている。誕生日の機会を活かして、利用者の希望を叶える個別の外出も企画し実現している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関して施設で管理している。買い物の際は施設立替で購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、入居者から家族へ手紙を書いて送ることを支援している。事務所の電話を使い話をされている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周辺には季節の花が植えられ自然光が差し込み換気もよく居心地の良い共用空間でゆったりと過ごされている。また、手作りの装飾品などで家庭的な雰囲気を作る工夫をおこなっている。	共用空間はゆったりとした広さがあり、採光がよく明るく開放感がある。テーブル席と、窓際にはソファが配置され、思い思いの場所でくつろげるように配慮されている。各テーブル上には花瓶に花が生けられ、手作りの装飾品が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気を大切にしている。玄関周辺には花や野菜を植え、利用者と共に水やりや収穫を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールからリビングはつながっているため一人になりたい時は自室しかないのが現状である。リビングにはソファを置き誰がどこに座っても良いようにしている。	/	
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が入居者に聞きながら温度調整をこまめにしている。また、1日に1回は換気を行い空気の入替えを行っている。	居室には備え付けのベッドとたんすの他、使い慣れた家具や道具・思い出の写真や装飾品などを持ち込み、その人らしい生活環境が整うように支援している。窓から外の風景が見渡せ、開放感と季節感が感じられる。温度計を置き温度調節をこまめに行い、換気・清掃にも配慮し、体調管理に配慮した環境整備を行っている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人ができる限り自立を促し洗濯物など自分でたんでいただいている。居室入り口には自分の写真を貼りわかるように工夫している。	/	